

平成24年度 第12回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 川 鶴 地 区 ～



日時：平成24年10月3日（水）
午後7時00分～8時30分
場所：川鶴公民館

参加者

自治会連合会川鶴支会、民生児童委員協議会、川鶴地区社会福祉協議会
青少年を育てる川鶴地区会議、川鶴地区地域子どもサポート委員会、少年補導員、
川鶴公民館運営協力委員会、川鶴公民館登録グループ連絡協議会、市老連川鶴支部、
川越西小学校PTA、川越西中学校PTA、川鶴子ども会の皆さん 33名

出席者

市長、風間副市長、政策財政部長、総務部長、市民部長、福祉部長、建設部長、
学校教育部長

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	9	災害時要援護者支援制度	3
		高齢者見守りネットワーク事業の廃止	6
		見守り事業と災害時要支援者制度との連携	6
		子ども医療費無料化の拡大	10
		高齢者の交通手段	13
		居住者カード	18
		要援護者の情報提供	19
		高齢者の定義	20
		高齢者の健康づくり	20
教育・文化・スポーツ	6	学区と自治会	10
		いじめ・安全に対する情報の共有化	10
		学童保育の環境整備	10
		教室の暑さ対策	10
		公民館の活用	23
		公民館の休館日	23
都市基盤・生活基盤	2	道路標示の修復	3
		P i K O A への交通手段	18
環 境	2	草刈	19
		空き家対策	22

地域社会と市民生活	5	ボランティアの保険	13
		川鶴連絡所の出張所化	16
		補助金の算出基準	17
		行政からの自治会長への依頼	24
		地域活動へのサポート	24
行 財 政 運 営	4	川越市防災訓練で明らかになった問題点	3
		市有地の管理	3
		他市町村の子どもの施設の相互利用	13
		行政による地域への後押し	19
計	28		

意見交換（要約）

《川越市防災訓練で明らかになった問題点、災害時要援護者支援制度、道路標示の修復、市有地の管理》

意見 タウンミーティングに当たりまして、ひとつお話をさせていただきます。

1つ目の課題といたしましては、震災対策訓練の実施に関する問題についての提案といたしますか、ご要望でございます。

9月10日の広報かわごえに、8月19日に実施しました平成24年度川越市防災訓練の内容について報告がございました。非常に興味を持って読ませていただきました。背景といたしまして、首都直下型地震発生、川越市で観測された揺れは震度6弱という想定で、避難所に集まった市民の皆さん方とか、あるいは市職員が協力して、避難所の開設と災害対策本部の設置、あるいは協定先の情報伝達等を実施したというふうな内容になっておりました。

特に報告の中で関心を持った事項といたしましては、避難所開設訓練の中で、避難所に自治会ごとに集まった方の名簿の作成、非常に具体的な例として挙げておりました。それから備品の配布、それからけが人等の報告など、避難所で生じる事態を想定した訓練が行われたという内容でございました。

それから、今後の取り組み方といたしまして、訓練を通して明らかになった問題点を集約して、防災対策の改善を図っていくということと、また、いざというときに冷静に行動ができるような防災訓練や情報の発信をしたいという記事が載っております。非常に結構なことだと思っております。

そこで、この問題点の集約について具体的な内容は書いておりませんので、ちょっと私のほうからご要望したいということで、一言お話をしたいということでございます。

高齢化社会が一層進むという背景の中で、市の対応しなければならない問題点というのは、どういうところで把握していかなきゃならないのか。それから、市民のそういう対応の仕方はどうあるべきか。あるいは自治会等の対応はどうあるべきか。初期対応として必要不可欠な事項というのは必ずあるはずでございます。したがって、そういうふうな必要不可欠な具体的な事例を列举して、それぞれの改善点の方向を提案していただいて、そういう内容でまとめていただきたいと。また、提起した内容は、各自治会の自主防災の充実等につながるように、研修の開催だとか、そういう内容も徹底されるよう、ひとつ配慮していただくよう強く要望する次第でございます。

それから、この地震の関係でもう一つ、川越市の災害時要援護者避難支援制度というのが6月12日付、市長さんから各自治会長あてに、川越市災害時要援護者避難支援制度に基づく登録希望者の住所などの基本情報の入力完了したという報告を受けております。それから支会別のリストを作成している段階ですと、そういう内容も報告をいただきました。そして、それぞれのリストができ上がった場合については、個別の情報保護の観点から手続をした上で配布するということになっておりますが、近々配布されるのかというふうに思っておりました。というのは、災害時のこういう問題というのは、弱者に対する支援をどうするかという最も基本的な内容につながるものではないかというふうに考えております。したがって、その後のこういうまとめ方の進捗状況はいかにということについてお伺いしたいと思っております。

せっかくですので、ちょっと今、震災の関係をお話しさせていただきましたけれども、当自治会の環境問題と申しますか、そういう問題について、ちょっと簡単に触れさせていただきます。

1つは、横断歩道あるいは停止線等の標示、道路上に標示されております標示の状況についてでございます。吉田新町自治会は、2丁目、3丁目等が主な守備範囲となっておりますけれども、その交差点だとか丁字路等に明示されております横断歩道だとか、それから停止線、それから「止まれ」の標示だとか、そういうところについて大体80数カ所ぐらいあるんですよね。そのほとんどが、塗装がはがれておりまして、なかなかよく見づらいというような状況になっております。そういうことで、昨年、川鶴支会を通しまして、早急に復旧方、よろしくお願ひしたいということで市のほうに要請してございまして、財政的な問題もあるので3年以内には何とかしたいというような返事をいただいております。今年度の7月に、早速一部の区間、小学校の周辺だとか主要交差点等の部分についての横断歩道等については、7月ごろ随分やられましたけれども大半が残っている状況でございますので、やはり交通事故を発生させないためにも、ひとつ早急なる対応をお願いしたいというのが3つ目でございます。

それから、環境対策としまして、川越市の市有地がございまして、川越西中学校の正門前の埋め立てをされました市有地がございまして、そのところから、特に梅雨明けの季節になりますと、ヤスデという3ミリぐらいの幅で足がいっぱい生えている黒い虫でございますが、非常に異常発生をいたしまして、周辺の擁壁をよじ登ったり、近隣の人家に侵入するなどの被害を受けたというふうな状況がございまして、被害を受けている方々は、その都度、殺虫剤の散布だとか除草なんかも行っているような状況でございまして、自治会のほうにも連絡をいただきまして、自治会から総務部の管財課

のほうにご連絡いたしまして、急遽、除草だとか殺虫剤の散布等の応急措置をしていただいております。多分また来年も同じような状況になろうかと思いますが、引き続き的確なる対応をよろしくお願ひしたいということで、お話をさせていただきました。

市長 どうもありがとうございます。

1点目の防災訓練の結果等につきましては、今取りまとめているところでございまして、それについては、いずれこういう問題点というか、反省点とか、そういうような形で公表、皆さんにお知らせをする予定でおります。今回の防災訓練は、どちらかと言えば避難所を開設して、そこを運営する、そういうような内容の訓練だったんですけども、なかなかある意味ではうまくいかない点が多くて、訓練としては、逆説的な言い方をすると成功だったのかなど、要するに問題点がいっぱいあったというそういう点で、そんな印象を持っています。

それから、2番目の災害時要援護者の登録の状況等については、後ほど担当のほうからお話をさせていただきたいと思うんですが、道路標示についても、今、特に通路を中心、なるべく早くやっていきたいと、対応していきたいということでやっております。

それから、西中正門前の市有地からヤスデが発生しているということですか、それもその発生というか、そういう事実が出た時点でご連絡をいただければ、それなりの薬剤を散布するとか、皆さんにそういう薬剤をお渡しするとか、そういうことはできると思いますが、何か根本的に、例えば腐った木があったりなんかして、それを片づけなきゃならないとか、そういう状況なんでしょうか。

意見 雑草がやはり背が高くなっちゃいますね。それを除去するんですけども、それが腐ると、多分日陰から日照りのところになるから、ヤスデが逃げ場を失って、あるいは擁壁だとか、もうすごい数のようなんですね。そういうことで、このヤスデというのは、そういう腐食した植物といいますか、腐敗したものを食べて生きるといふような、そういうもののございしますので、そういう環境にあるということが背景にあるんじゃないかと思ひますけどね。

市長 例えば、落ち葉なんかがいっぱいたまわってしよがないということであれば、そういうものの清掃はさせますので。

意見 一応、その都度、対応していただいておりますので、最近は余りそういう話は聞いておりませんが、一時は非常に大変だったというふうな状況で、早速、飛んできていただきまして、対応していただきました経過がございします。

総務部長 先ほど防災訓練の関係、それから要援護者支援制度の関係でございしますが、

防災訓練につきましては、今、市長のほうからお話がございましたように、かなり問題点が出てまいりまして、今回は本庁地区の避難所ということで訓練をさせていただきましたけれども、いろいろご意見をいただいておりますので、またそれを今取りまとめをしております、今後いろんなところで参考にできるような形で、今、支会長さんからのお話で、具体的な方策というふうなこともございましたけれども、そういった部分も含めまして承らせていただきます。

それともう一点、要援護者支援制度の関係でございますけれども、先月の一応取りまとめが終了いたしました、各登録をされた方に確認をいたしました。9月の初めに、民生委員さんには役員さんを通じましてお配りをさせていただいております。今後、各自治会、支会単位になろうかと思っておりますけれども、ご説明をさせていただきながら、活用についてよろしくお願ひしたいということで説明会等を開催させていただく予定でございます。

いずれにしても個人情報でございますので、取り扱いにつきましては、またいろいろ申し上げる部分がございますので、一応、各支会単位にお話をさせていただく予定でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後の市有地の関係でございますが、ちょっと私も掌握し切れていない部分がございますので、こちらにつきましても、またそのシーズンに対応させていただくということも含めまして、所管のほうにはお伝えします。よろしくお願ひします。

《高齢者見守りネットワーク事業の廃止、見守り事業と災害時要支援者制度との連携》

意見 高齢者いきがい課の企画で、昨年12月から独居の高齢者の方の見守りをしてまいりました。ボランティアですけれども、いいかげんなことはできませんので、一生懸命考えながら訪問をし、巡回をし、そして毎月報告書を出して続けてまいりました。それで高齢者の方々ともコミュニケーションがとれるようになりました。

ところが、9月24日付でこの事業を終了いたしますという通知が来まして、ちょっとびっくりいたしましたんですけれども、何の説明もなく、追いかけるように2日後には名札を返すように、名簿を返すようにという連絡がありまして、大変驚いたんですけれども、当初は任期はありませんということだったんですね。それで気長に取り組もうと思っていたところなんですけれども、私たちはお役目がなくなって気楽になりますけれども、この高齢者の方々を、今後この試みを中止して、高齢者の方々に対するケアというのをどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。お願ひいたします。

意見 今のことですが、私も同感でございます。突然、これはモデル事業だから、こ

れでおしまいというお話だったんです。それはそれで結構ですが、対象者のところへ行きましたら、私どもが知る前に、もう対象者のほうには、もう終わるという通知が行っていたらしいんですね。本当にびっくりしました。この事業を始めるとき1回と、それから途中で1回、2回だけ私ども集められて、ここで会議といひましようか、打ち合わせがあったわけですね。終わるときには何もなしと。さっきお話がありましたように終わりますと。本当にびっくりしました。これからどうされるのか、これについて私もお聞きしたいと思ひます。

それから、さっき災害時要支援者ですか、その話も出ましたけれども、この見守り事業のときに災害時要支援をやるという話を聞いていましたからね、そちらとの関係はどうなっていますかと聞いたところ、担当者が、いや、それは知りませんでしたというお話だったんです。本当にびっくりしました。どうも市は、同じ市の中で、どんな連携をとっているんな事業を進めているのかなと、非常に不思議に思ひました。

この事業はこれで終わりますけれども、その後、災害対策のほうと、それから今、私どもがやった見守りのほうとの連携みたいなもの話し合いみたいなものが行われたのかどうか、そんなこともちよつとお聞きしたいと思ひます。ぜひ、今後、このひとり暮らし高齢者について、どのようにされるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

福祉部長 まず大変申しわけありませんでした。どういった形で伝えたのか、私も細かくは承知していないんですけれども、この見守り事業については川鶴のほうをお願いして進めてきたわけなんですけれども、モデル事業ということで、当初、年数を区切ってということではなかったのかもしれないんですけれども、今現在の、今後どうするのかという部分についてお答えをさせていただくと、当初2地区、モデル事業ということでやらせていただいて、今後、全市的に展開したいということで、今、社会福祉協議会とも協議しながら、その準備を所管のほうでは進めているというふうには伺っています。

あと、お答えにはならないんですけれども、見守りの関係ですと、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象にして、今年度新たに民生委員さんのほうにご協力をお願いして、救急情報シートというものを各民生委員さんのほうからお配りしていただいて、見守り活動につなげていこうという事業を予定しております。その内容は、こういった容器の中に、その方の例えばかかりつけ医ですとか、それから服用している薬ですとか、連絡先ですとか、そういった一定の情報を用紙に書いていただきまして、それを容器に入れて、それを冷蔵庫に保管していただくと。玄関のほうと冷蔵庫のほう

には、その救急情報シートがこの家にありますというシールを張っていただいて、もし何かあったときに、例えば救急の活動のときに、その方のそういった状況がわかるということで役立つというものが目的なんですけれども、それを配布することによって、民生委員さんのほうが、その情報の管理ですとか保管の状況ですとか、その後の、見守り活動につなげていこうという事業を今、予定しております。

先ほどの災害時の要援護者の連携ですが、そういった部分で職員のほうが承知してないというふうなお答えをしたということですが、それについては大変申しわけないと思います。当然、災害時の要援護者であるからといって、防災のほうの部局だけの仕事では当然ございませんので、福祉部のほうも当然連携して行っていくべき話ですので、ちょっとそのときの対応については、大変至らないというか、申しわけないというふうに思います。すみませんでした。

意見 部長さんが、先ほど今回の通知について承知していなかったというお話でしたが、本当なんですか、それは。事業のことを、部長さんだから細かいことまで知らないとおっしゃればそれまでですけども、しかし、本当に知らなかったんでしょうかね。

福祉部長 正直申し上げまして、どういう形で終了を伝えたというのは、私は伺っていなかったものですから、そういった意味で、私のほうも承知していないということでは大変申しわけないというふうに思っております。

意見 見守りサポーターについては、昨年もこのことに関しては、かなり私も疑問に感じたことが多々ございまして、市のほうに、昨年の民事連と市長さんとのタウンミーティングのときにも、このことについて発言させていただきました。見守りをなさっていらっしゃる方たちも、非常にご苦労があって、そして疑問を感じていらっしゃる今回の決定だと思いますが、また昨年来、非常に民生委員としましても、いろいろな疑問を感じてきた事業でございます。

そして、9月24日に、私のところにも、これについては中止をするという文書をいただきました。今年3月ぐらいに、いきがい課の方がご説明に見えまして、これは9月からは全市に行う事業だということを説明していらっしゃいました。それに対しましてはモデル事業として私たちがやっていた地区のいろいろな実情を踏まえた上で実施をしていくのだというお話をなさっていました。夏ごろには、いろんなそういうことをご報告にあがりますよという、そういうお答えを出したんですけども、それに対して何のご連絡もなく、突然こういった文書が来て、こうしたい事業と言っているのか、悪い事業と言っているかわかりませんが、せっかくスタートした事

業を、こうやって中止せざるを得ないというところが、ちょっと市として恥ずかしいのではないかと思います。そして、いろんな同じ課の中でも、また同じ部署でも、いろいろなことを、本当にいろいろ考えてなさっていらっしゃることはよくわかるんですけれども、それぞれがとても横の連絡がないものですから、私たちやってくださいと言われる立場からいたしますと、あっちもこんなことをおっしゃって、こちらもこんなことをおっしゃってと、そういう感じで受け取られてしまって、こちらも納得できない部分が多々ございますので、そこら辺のところは、なるべくお考えの透明性というんですか、お互いの課で話し合われてやられたらいいのではないかと希望いたします。

また、こういう機会をたくさんつくっていただく市長さんの姿勢には本当にありがたいと思っております。

市長 今のそれぞれの皆さんのご意見なんですが、高齢者の見守り事業をモデル事業としてやるということであれば、きちんと冒頭に、モデル事業だから一定期間たったら終わりになるか、あるいは別の形になりますよというような、そういうご説明をしておくべきであったというふうに思います。その辺のところのご説明がなかった点と、一方的にといいですか、きちんとした説明なしに、これで終わりにしますというような一片の通知で終わってしまったという点につきましては、手続的に大変皆様方にご迷惑をおかけしたということでおわびを申し上げます。

高齢者の見守り事業につきましては、今どの自治体でも非常に大きな課題になっておりまして、川越市でもいろんな形で、例えば配食、高齢者の方に食事を、お昼などをお持ちするような、そういうのを事業者に頼んでいることがあるんですけれども、そういう事業者に、配食に行ったときに異常があるかどうか見守って、異常があれば報告してほしいとか、あるいは、さらには検針の方などにも、そういうような独居、特にひとり住まいの高齢者の方の異常の有無を早く察知するということで、一種の見守りですが、そういうのを頼んでいる部分もあります。そういうような形で、いろんな形でやっているんですが、さらに漏れがないような、見落としがないようなネットを上げていかなくてはというようなことを考えていく中で、この試行的に見守り事業をやったということであろうかと思うんですが。また、これからもっともっと必要になってくる部分でございますので、この見守り事業をしっかりと広げて充実していかなければならないというふうに考えておりますので、皆様方には、特に民生委員の方、あるいはそういう地域の自治会の関係の方、大変今回不快といたしますか、そういう思いをさせてしまって申しわけないんですが、今後ともいろいろそういう点に関しまし

ては、ぜひご協力をちょうだいしたいというふうに考えているところでございます。

それと、市の内部の連絡調整が十分できていないというのは、大変申しわけないし、お恥ずかしいことなのですが、できる限り、そういうご批判のないような形での事業を展開できるように努力してまいりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

《学区と自治会、いじめ・安全に対する情報の共有化、子ども医療費無料化の拡大、学童保育の環境整備、教室の暑さ対策》

意見 まず、子どものことについてなんですけれども、川越西小学校は、学区外の子どもが実は半数以上おります。川越西小は400名ぐらいいるんですが、そのうちの200名以上の子どもたちが学区外から通学しているということです。そうすると、やはり自治会と学区が違ってくるということで、例えば、自治会の運動会なんかでは、子どもが参加できないというようなことが起こったりしますし、ほかのイベントも、やはり川鶴自治会が主催でやっているものに対して、やはり川鶴の自治会の外の子どもたちが参加、川鶴自治会さんの好意で、配慮で参加してもいいですよと言ってきてくださっているんで、今のところは参加もできるんですけれども、ただ、その中で何かイベントをすると、自治会対抗をするというようなときには、やっぱり半数以上の子どもたちはごめんなさいと言わざるを得ないという状況が生まれております。ですので、学区の見直しというのは非常に難しいかもしれないんですが、自治会と一体に考えてしまうと、ちょっと難しくなってしまうと思うんですが、それを柔軟に考えられないかということが1つです。子どもの安全のため、やはり遠くに行かなきゃいけないんですね、学区が違くと。そうすると、近くに川越西小があるのに行けないというようなことも起こりますので、そこら辺も考えていただければありがたいなと思います。

あと、子どものいじめの問題、もしくは安全に対する問題なんですけれども、この情報の共有化とその認識の常識化というんでしょうか、それをぜひお願いしたいと。最近いろんなニュースがあって、川越市も大変だったと思いますけれども、その中でやはりその認識をいかに見つけると、重大なことになる前に防ぐという施策を、何か川越市は一步進んでいるというような、そんな取り組みをぜひ考えていただきたいと思います。

また、子育ての中で健康保険のほうが、今川越市さんは小学6年生まで、今年やっていただいたんで、すごいなと思ってはいるんですが、やはり義務教育が終わる中3まで延長していただければ本当にありがたいなと。これも一步進んでいる、全国の市町村が見習うような川越市になっていただきたいなと思っています。

また学童ですが、川越西小の学童はとても人数が六十数名います。ただ、すごい狭い部屋でそれを行っているという状況が今あります。これもやはり環境が非常にちょっと悪いのかなと思うところもありますので、見直していただければありがたいと思います。

そしてまた教室、最近の夏というのは、ちょっと異常なぐらい暑いんです。もう子どもも先生も汗だくで授業を行っている状況です。エアコンとまでは言えないのかもしれないんですが、できればエアコン、もしくはクールシステムを導入する、今、緑化を川越西小もやってはいるんですが、そのほかに進んでいる学校ではミストシャワーをつけたりしているとか、あと新電力、PPSを使って電力の料金を下げて、そしてエアコンにするのかわからないんですけども、そういうのを導入しているという学校もあるとお聞きしていますので、ぜひ、川越市のほうも検討していただければありがたいと思います。

学校教育部長 最初に、学区の関係ですね。今日も、学区の見直しというか、通学区域についての検討をちょっと内部でやっていたわけですけども、さまざまな課題があって、いろんな意味で苦慮していて、いろんな解決策が見出せない部分がさまざまございます。ただ、そうした中で通学区域については芳地戸だとか、いろんな区域で柔軟に対応している部分があり、ある程度進んでいるという話は伺っております。一概に右から左というわけにいかない、さまざまな条件がございまして、一括していないというような難しいところがあります。1つ1つ丁寧に対応はしているつもりなんですけれども、ぜひご理解いただければありがたいと思います。

2つ目は、先ほどいじめの関係の問題がございました。実は昨日かな、おとといかな、川越西小学校と西中学校のほうへお伺いさせていただきました。青色回転パトカーというのがありまして、あれで市内の学校をできるだけ私自身も回るようにはしていたりとか、学校訪問もできるだけ行けるときには行こうと。あと、川越市内を8ブロックの学校に分けて、指導主事2人をブロックの担当制にしまして、さまざまところで連携、協力をしやすいようにしようというので、できるだけ定期的な訪問とともに、課題があったらすぐに出かけていこうというふうな形で今取り組んでいます。

そうした中でも、先日、新聞紙上でありましたけれども、いじめに絡んだ傷害事件ということでありました。子どもの事象は、いじめにかかわらずさまざまな課題がございまして。生徒指導上の問題や個々の子どもにかかわっては不登校の問題だとか、具体的に1つ1つ見ると全部違うわけなんです。詳細にわたって丁寧に見てあげないと、や

っぱり一色1つというわけにもいかない部分がありまして、細かに対応していこうというのがまず第一であります。ということで、いじめに特化しないでやっていかなきゃいけないわけです。今日も川越市内の小・中学校の校長会の代表の方に集まっていたいて、この問題についてさらに研究・協議をしていただこうと、よい面を各学校で広めてもらおうと話し合ってもらいました。さらに議会でご提言いただいたいろいろなことについて、1つ1つ、何ができるか、改善策は何か、さらにできることはないだろうかというふうなことを伺いました。今までも、先ほどのような指導主事の配置をできるだけきめ細かにやっていこうということで、校種間連携の取り組みというのは川越市でもやっているわけですがけれども、そうした取り組みに含めて、当然のことながら児童・生徒を見守り、大切にされた教育活動をさらに続けていこう、あるいはいじめの組織的な対応について、さらに取り組んでいこうと。あと研修会の取り組みだとか。アンケートについてはさまざまなやり方があると思います。聞きましたところ、小学1年生ではアンケートを配ってもできないから、先生が個別に聞いてあげたり、場合によっては、その場で書きづらい場合があったりするから、家に帰ってやるか、あるいは先生がお話ししながら聞いてあげるとか、様子がおかしいところを、逆に後でそれに対して聞いてみるとか、さまざまなやり方で工夫されているのは聞いています。

川越西小学校においても、やっぱりいじめの問題はないことはない。ただし、それをどんなふうに対応していくかということで、担任だけでなく、校長先生も具体的な部分についていろいろ話していただきました。ぜひ保護者や地域の方も含めて、何かあったら連絡・相談をしていただければ一番ありがたいと思います。学校だけでは、とてもじゃないけどできるものではなくて、いろんな部分で、暴力行為も学校外で起きる場合もあります。通常、全部学校のところでやっていくのは無理があるところがありますので、引き続きご協力いただければ大変ありがたいと思います。

学童保育については、学童保育の担当に伝えさせてください。

市長 いじめの問題につきましては、今日の新聞、ごらんになった方がいらっしゃるかもしれませんが、この9月の議会の一般質問の中でも、何人かの議員さんから一般質問と同時に、大変有益なご提案をいただいたというふうに私は考えておまして、市長部局が教育委員会に、ああせいこうせいというふうに指揮命令するわけにいかないもんですから、教育長には、せっかくいい提案をいただいたんだから、それを取り入れたらどうですかという、そういうような向きのお話はしてございます。教育委員会のほうも、十分その辺のところは認識しておまして、今年9月の、2学期

が始まるに当たって、いじめに関するチラシを配っているということもありますし、今までちょっと視点が足らなかった点については、議員さんからの提案等も入れて、これから力を入れていじめ対応、対策に、さらに取り組んでいくという、そういうようなことを教育長も申しております。いじめの問題、今、全国的にあちこちで問題になっていることですので、もちろん川越市としても教育委員会は力を入れて取り組んでいってくれるというふうに見ております。

それから、それ以外の子ども医療費の問題であるとか、学童保育、あるいはエアコンの問題につきましては、ご要望として承らせていただきまして検討をさせていただきます。

《他市町村の子どもの施設の相互利用》

意見 前にも市長とのタウンミーティングのときをお願いしたんですけども、子どもの施設、川越にはすごく少ないですね。例えば狭山とか入間などはたくさんある、それから鶴ヶ島にもありますね。そういうところを借りる場合は、川越市の場合は、ちょっと市民じゃないからということで金額が高くなるわけですね。狭山とかそれから入間の場合は、所沢、狭山、入間、それから飯能と、それが全部一体化して、その施設を借りられるようになっているんですね。ですから、そういうところにやはり川越市も、施設をつくる場所がなければ参入していただいて、少しでも子どもたちの遊ぶ場所、それから宿泊して楽しむ場所というのを考えてほしいなど、またこの場でもお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

市長 今おっしゃられた点につきましては、子どものための施設が少ないというのは十分認識しております。そのすぐにでもできる対応として、今おっしゃられたような周りの市と連携して相互に使えるような、そういうようなシステムということで、大変いいご提案だと思います。実は川越市は、鶴ヶ島とか坂戸とか毛呂山、越生、川島と、川越、日高も入れてレインボープランというので7つの市町で一体となって、協働・協力できることは協力してやっていきたいと思います、そういうのを大分前からやっております、図書館などは相互に使うことができるということになっているんですが、子どもの施設についても、そういうのをこのレインボープランの7つの中で広げるという、大変いいサジェスションをいただきましたので、ぜひ、そういう方向で努力をしてみたいというふうに思います。

《高齢者の交通手段、ボランティアの保険》

意見 要望ということになるのかもしれませんが、老人問題がまた後で出てくるのかもしれませんが、今の時点でちょっと我々からお話をしたいと思うんで

すが、今いるところからオアシス、いろんな催し物とかイベントとか、いろいろやっていただいて、参加したりとか、健康のためにも行きたいとか、そういう話はあるんですが、一言で言いますと足が非常に不便というか、もうほとんど動けません。

私、ここよりちょっと先のところにいるんですが、オアシスに行ってみました。大概の人は車を運転できるかもしれませんが、80になると運転できない人、もちろん我々もいろんなイベントで80の人に運転頼むなんてことは、老人会会長といえども、善意を越えてしまうケースも考えられるので。保健センターとか、いろんなところで、シニアスポーツ大会とかグラウンドゴルフとか、いろんな催し物、それはお年寄りも健康のために、いろいろやっていただくのは非常にいいんですが足がないんです。私、実際にオアシスまで行ってみました。川鶴3丁目、西の外れなんでしょうけれども、バスに乗って鶴ヶ島の駅へ出ます。東上線で川越駅へ出ます。営業のバスが福祉センターとかは通っていないようなんですけれども、そこで東口でシャトルバスの位置が、ここにいる人で何人ぐらい、バスの乗り場を知っているかどうかわかりませんが、そこに待ちます。それに乗りましたら、直線距離だったら数キロですぐ行くと思うんですが、シャトルバスは、びっくりするぐらいくるくる回りまして、20分以上かかるんですよ。びっくりしまして、えっ、何か戻っているんじゃないの、乗り間違ったかなと思うぐらいでしたけれども、それで着きまして、8時半に出て、10時に悠々間に合うと思ったんですが、10時10分前でしたね、着いたのは。これは私の足で、私、65ぐらいですけれども、80の人が私のペースで歩けないですから、多分2時間は超えると思います。それでいて、そこで何かをやって、今度帰りまた1時間に1本ぐらいしかシャトルバス、ないんですよ。時間帯にもよるのかもしれませんが。そういうことで、いろんな催し物があるんですけれども、足がとてもじゃないけど、お年寄り向きにどこかに行くスタイルにはなっていないような気がします。高齢者が高齢者を送迎するというのも相当難しくなっています。

それともう一つ、ボランティアで、そういう車を出した場合とか、その他いろいろなケースもあると思うんですけれども、そういう場合の保険というんですか、何かそういう仕組みを、何か社協は取り入れられたという話はちらっと聞いたんですが、普通の老人会、シニアクラブの中では、芸能祭でも送っていくし、グラウンドゴルフでも送っていく、その場合の、もし万が一、もらい事故みたいな形で、善意なその運転者に責任を問われるなどとなると、老人会に多少かかわっている人間としては人に頼めない、このボランティアの善意がそういうことになるというのが非常に残念なので、そういう足の面、保険の面というのを、ぜひこれからの高齢化社会で、少なくとも経

済面だけで、もちろん税金使っているから、シャトルバスも税金で運用と言ってしまうと、まあそれで終わりなんですけれども、ただ、経済側面だけでそれを考えると、とてもちょっと難しいんじゃないかなというふうに要望というか、希望をしたいと思っています。

市長 ご意見をお聞きしまして、例えばイベントのときだけでも、その施設へ行くような臨時の何というか、チャーターバスみたいなものを考えると、そういうような対応であれば考えられると思います。

それから今、シャトルバスの見直しをやっておりまして、そういう中で、交通困難地域については、デマンドバスをちょっと実験的にやってみようという、今そういう方向で動いておりまして、デマンドバスというのは、それぞれ電話で何時にどこへ来てほしいというような、そういうようなことを要求すれば、そののところに来てくれるという、そういう交通手段なんですけれども、そういうようなものも、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、検討の対象に入っていますので、ご要望として対応はさせていただきますという、今の時点ではその程度の回答になってしまいますけれども、ご理解いただきたいと思います。

市民部長 保険の件なんですけれども、今現在の保険は、文化スポーツ部のスポーツ振興課のほうで入っております保険があります。これは体育の、市で主催している体育行事だとかでけがをした場合、それとかあと公民館の事業で主催している、公民館なんかでイベントをやる場合には、そのイベントごとに今、保険に入っております。それで、今年第2回目のタウンミーティングだったと思うんですけれども、やはりご要望がありまして、自治会活動だとかPTA活動についても保険の適用をしてくれということで今見直しております。その中で、一応すべて、今回、老人会のほうの送迎まで入るかどうかわかりませんが、今現在、例えば自治会の会長さんには保険に入っております。ただ、そのほかの自治会の活動については、例えばごみゼロ運動で、そこでけがをしたとか、そういうものについては、今現在、保険に入っておりませんが、そういう保険も適用になる保険を今、検討しておりますので、その中で老人会のそのような行事についても該当するかどうかというのは検討していきたいというように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

福祉部長 先ほど社協でというお話がありましたので、社会福祉協議会のほうで、ボランティア保険というのがあります。一応、ボランティア団体として登録をしていただくということで、その活動のときに保険の対象になるというような制度だと思うんですけれども、もし、その送迎という活動自体が、どういうケースだと該当するのか、

社会福祉協議会のほうに確認してみないとわからないんですけども、社協のほうの地域福祉課というところで、ボランティア保険の制度というのは扱っておりますので、問い合わせをしていただければ、恐らく該当するかしないかというのはわかるかなというふうに思います。

《川鶴連絡所の出張所化》

意見 今の高齢化と関連しているんですが、川鶴連絡所の格上げ検討というのはないんでしょうか。今日、たまたま川越市のホームページを見ていまして、川鶴はどこにあるのかなと思いましたが、霞ヶ関管内になっておりまして、ここは昭和58年から入所して、その当時、入所者が30代、40代の方が多かったんですが、その後30年たちまして、60、70の高齢化になっております。それでお年寄りの方も、連絡所ではできない手続があるんですけども、それを市のほうには足がなくてなかなか行けないから、じゃ、いいわとあきらめるといふか、そういう考えの人もいるんですね。ここの連絡所も見ますと3人か4人いらっしやって、格上げしても、あの人数だったら、十分事務取扱量で、あの人数で賄えるんじゃないかなと、一市民としてみたら思えるんですが、その出張所の格上げの検討はないんでしょうか。

市民部長 今、ご存じだと思うんですけども、高階のほうに高階市民センターというのがございます。また名細のほうにも名細市民センターと言うのがございます。今度、今日ですね、実際に午前中ですか、市民センター懇話会ということで、市民の方々と団体の方々を集めて、いろいろご意見を伺ったんですけども、今年いっぱいをかけて市民センター構想というのを策定しております。それはどういう内容かといいますと、公民館と出張所を一体化して、できるだけ地域活動支援、地域の活動を支援していこうということで、今まで以上に地域に密着した形での組織としていこうということで考えておりまして、その中でやはり川鶴支会という支会が独立しておりますので、市民センター構想の中で、霞ヶ関支会と川鶴支会と別々に考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。その中で、やはり同じ市民センター、出張所はもうなくなりますので、今度は市民センターという名称になります。その中で川鶴の今の出先の連絡所につきましても、霞ヶ関と同じレベルのものにしていきたいなと思っておりますが、その時期でございますけれども、平成26年の5月から大東市民センター、川越市で3つ目の市民センターがオープンいたします。26年4月には全市的に市民センターという形の名称で施行する予定でございますので、その中で一応実施ができるかなということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

《補助金の算出基準》

意見 市民会議のほうから助成金をちょうだいして活動している団体でございますが、いろいろといつもありがとうございます。

先ほども学区、そしていわゆる居住区の地域割との矛盾などのお話が出ましたが、この助成金をちょうだいしている算出基準が、ここ2年、住んでいる子ども数、これが予算計算の基盤になっている。その前は住居数でしたか、家族数でしたか、家庭数ですか、そういう数字でしたが、今、住んでいる子ども数が予算計算の基盤になっている。ところが、先ほど来のお話にもございますし、私どもも先日、事業の1つ、子どもの遊び場を実施いたしました。100人ほどの子どもたちが来ますが、その半分が要するに川越西小学区ではない、このいわゆる川鶴地区の住居外の地域からの参加の子どもたちでした。私どもでは決してそれを拒否せず全部受け入れて、川越西小の体育館を会場として活動させていただいておりますけれども、予算のことを考えますと、あれっと思ってしまうところがあります。

したがって、その計算の仕方につきましては、詳しく知っているわけではございませんけれども、住民、地域に住んでいる子どもたちプラスアルファがたくさんいるんですがというところで、今後の計算の仕方につきまして、何か見直しをしていただけるか、あるいは何か工夫がされるか、その辺のところをご要望したいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

市民部長 前回、今年になってからですか、私のほうが出てごあいさつをさせていただいて、青少年を育てる市民会議の皆さんに、補助金を前年どおり交付したという形になっております。その中で、ご意見といたしましていただいたご意見は、事業をやっているところとやっていないところと何で均等割と子どもの人数割で補助金が決まるんだと。全然やっていなくて、最後に花火を打ち上げて終わりにしちゃうところもあれば、うちは一生懸命やっていて、もう全然補助金では終わらなくて持ち出しがあるということのご意見をいただきまして、実は先週、青少年を育てる市民会議の会長さんと副会長さんが集まりまして、来年度の補助金についての見直しを行いました。それで1つは、均等割プラス人数割は今までどおりでございますけれども、そのほかに事業割と、事業をいっぱいやっていただいたところに補助金を出そうと。事業をやらなかったところには補助金を出さないということで意見がまとまりましたので、来年度は多分、それは川鶴さんが増えるかどうかわかりませんが、事業をやらなければ減るわけですから、ですから、そういう形で改善を今年図っていかうということで、今、検討しておりますので、来年は多分変更になると思いますので、よろしく願いいた

します。

《P i K O Aへの交通手段》

意見 1つちょっとお願いがあるんですけども、鯨井のところにP i K O Aができましたよね。あそこのところに行きたくても、さっきのシャトルバスの関係じゃないですけども、全くここら辺からは行けないんですね。せっかくいい施設ができて、あるというのに、ここから行っている方がほとんどいらっしゃらないということで、あそこに行く、ちょっと足でも考えていただけたら、高齢者の方も楽しんで行けるんじゃないかなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

市長 P i K O Aは民間業者にP F Iという形でつくってもらって運営してもらっているという、そういう形でございまして、基本的には、そのやっている民間の会社が決めることですので、そちらのほうにこういう要望はお伝えはしておきます。

今のところ霞ヶ関の駅からのバスは運行しているみたいなんですが、それ以外は東武バスであるとか路線バスに頼らざるを得ないと、そういう状況ですので、ご要望はしっかりお伝えしておきます。

《居住者カード》

意見 私、民生委員をしております、居住者カードを3年に一度実施されております。それで以前と違ひまして、最近では居住者カードも、なかなか出していただくことも大変難しくなっております。実際、自治会に入っている方は、自治会の方から配布していただいて、私たちが回収してということで調査対象にはしているんですけども、それ以外、特に私のところはアパートが多くございます。その中で、1軒1軒ポスティングしまして、それで後日お邪魔してということで伺っているんですが、なかなかアパートの方は特に出ません。そして特に出ないところに限って問題があります。市のほうでは、そういうのを全部把握していらっしゃるんだと思うんですけども、私たち民生委員は、一応その居住者カードをもとにいろいろ活動もしております。こういう方がここに住んでいるというような状態を把握し、訪問等をしておりますけれども、実際その出ていないところに限り、問題が起きたときに把握できないというのは、とても残念なところでもあります。ですから、私たちが実際回って、その居住者カードをお願いということもわかるのではありますけれども、そういう状況に置かれ、これからマンション等が増えても、マンション等は特に出ていないという話も伺っております。私のところは実際、1戸建ては86%、多く出ていますけれども、借家に関しては出ていない状態であります。たしかほかの川鶴の中でも、そういうところは出ていないというお話を聞いておりますので、その辺もうちちょっと検討していた

だいて、別の形で情報を私たちに提供していただければありがたいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

市長 今は個人情報法という、私に言わせればかなり問題のある法律だと思うんですが、それがあつたために自由に行政から、例えばそちらのほうにお渡しするとか、そういうのがなかなかできにくい状況がございますが、何らかの形で居住者カードを出してくれてない、実際にいる人の情報が伝えられるかどうか、あるいはそういうのが集められるかどうか、その辺のところはちょっと検討させていただきたいと思います。

《要援護者の情報提供》

意見 先ほど防災訓練の関連のことで、要援護者のことで自治会、支会単位でご説明なさるといふことでしたけれども、これを配る際にも、時間切れで3月ぎりぎり配布なさつた経過がございますので、支会に入っていない自治会も川越市にはあると伺つていますので、そういう小さな自治会の中にも、これは大変重要なことだと思いますのでお声かけをしていただいて、情報を提供するという形にしていただければありがたいと思います。

市長 届かない自治会があつたりしたら、それは困りますので、それはそういう漏れがないように必ずやっていきたいと思つています。

《草刈、行政による地域への後押し》

意見 川越市内のほうで、例えば市内のほうは川越まつりがあつたり、百万灯まつりがあつたり、いろんな祭りがあります。かわつる商店街のほうも、川鶴のほうは、やはり川越の中でも随分外れのほうにありますので、なかなかそういう優遇というんじゃないでしょうけれども、そういうめぐまれた環境にないというのもありますし、なおかつかわつる商店街は、初めは結構栄えていたような気がするんですが、だんだん年代とともに大型ショッピングセンターができたりとかして、なかなか難しくなつてきているのかなという中で、例えばせめて通路に、今、草がかなりはびこつているところがあります。やっぱりそういうところを見ると何か寂しく思つてしまふし、何か廃れていくように見えてしまふところもちょっとありますので、せめてきれいに草を刈つていただいたりしていただければありがたいなと思つていますし、また市内だけではなくて、川鶴のほうも何か行政の後押しを。民間では頑張つていると思つています。だから、その行政のほうが後押しをしていただくような、そんな施策があればいいなと思つていますし、すぐそばには川越市の無形文化財である芳地戸のふせぎという祭りもあると思つています。こういうものをうまく活用したりとかして大々的なアピールをして、何か川鶴とか、こちらの地域が少しでも栄えればいいなと思つているんですが、よろ

しくお願いいたします。

市長 お祭りは芳地戸のふせぎですかね、そういう大変昔から続いているお祭り等については、ぜひ残していきたいと考えておりますし、できるだけ盛大になったらいいなと思うんですが、正直言って、今のところ具体的にそれをどういうふうにしたらいのかとか、そういうようなことは頭の中に大変申しわけないんですが入ってございません状態です。本庁管内以外の地域を、どうやってまとまりのある、活気のあるところにしていったらいいかという、そういう点については、今、行政のほうで考えているのは、それぞれの地域ごとに近い将来、地域委員会みたいなものをつくってもらって、そこが中心になって、その地域のことを計画して、考えて計画してもらって、そこに一定程度の補助金を出すというような、そういうようなやり方でいくのがいいのかなというような、そんな大まかな考えでいるという状況なんですよね。

ですから、ほかの自治体でも、そのようなやり方をやっているところがだんだん増えてきているということですので、川越も近いうちに、そういうような形をやってみたいというふうに思っていますので、その中で、皆さんで地元のことは地元で考えるというか、そういう形でにぎわいを出す、活気を出すことを考え、やっていくという、そういうイメージで描いていただいたらというふうに思うんですけれども。

《高齢者の定義、高齢者の健康づくり》

意見 高齢者というのが、一応、全国的65歳以上ということになっているようなんですが、これは市のほうで動かすとか、もう少し引き上げるとかというのはできないでしょうか。といいますのが、もう65歳以上というのはすごく増えておりますし、この間、居住者カードをいただきましたも、もうかなりの数で増えてきています。それで、私もそのうちなんですけど、毎年、年に1回、いきがい課というところから意識調査みたいなのが来るんですね。それを見ますと、「あなたは1人で電車に乗れますか」とか、「銀行に行けますか」とか、「食事をつくっていますか」とかというような、100歳の方にも同じ質問であろうから仕方がないと言えば仕方がないんですけども、65歳にはそういうあれは必要ないというか、もったいないという感じがするんですね。往復書簡になっていますので、そちらのほうの数も増えるとかかなりの料金にもなると思うんですが、私たちのほうは聞かれると、いっぺんに老けたような感じがしますし、まだそういう質問をしていただくというのも、2人である間は大丈夫じゃないかなというような気がするんですが、これだけ長生きになっていますので、少し高齢者という年齢を引き上げるとか、そういうのは、市のほうではできないでしょうか。

福祉部長 65歳以上というのは、たしか記憶では国際的な基準であったと思うんです

けれども。ただ、高齢社会対策大綱というのを見てみると、年齢を変えるということではないんですけれども、イメージを変えるとか意識を変えるとか、そういった部分は、国のほうもそんなことを出してはいます。定義自体はちょっと市の判断で変えるというのは難しいと思います。

意見 そういう文書だけでも、70歳以上とかでもいいかなと思うんですが。

意見 今、高齢者の年齢を引き上げはどうかという話なんですけれども、今年度、厚生労働省が健康寿命というのを発表しましたですね、新たに。要するに健康で、介護も受けなくて、寝たきりにならないで元気な年齢はどうかと。要するにそういうところから見ますと、男性は70.3歳ぐらいですかね、平均ですね。それから女性の方が73歳ぐらいだと思います。寿命はちょっとその先、男性は80歳ぐらいで、女性は80歳ぐらいですかね、ですから、健康寿命より先は、何らかのそういう元気じゃないような状態にいる状態なわけですよ。逆に高齢者対策として、年齢を上げるとかなんかという考えよりも、逆に健康寿命をどう長めていくかというのが、これから課題としては大きな問題になるんじゃないかというふうに思うわけなんですよね。そういう観点からいたしますと、表向きの年齢を底上げするというのではなくて、実際にそういう元気で動けるような、そういう環境をつくっていくような、そういうのが大事じゃないかというふうに考えますけれども、川越市としては、そういう観点からの検討というのは、何かなされているかどうか、いかがなものでしょうか。

福祉部長 健康づくりということですが、所管は保健医療部というところですが、健康日本21というのに基づいて、健康づくりの計画を持っているわけなんですけれども、その中で健康を増進して、疾病を予防して、健康寿命を延ばそうという部分はあります。

あと、介護保険制度自体も、今、介護予防という部分で、かなり制度的には力を入れている部分がありますので、できるだけ要介護にならないように、あるいは介護状態であれば重度化しないようにと、そういう介護予防という考え方では、いろんな事業のほうをやらせていただいております。

市長 先ほどご提案くださったことについては、市にとっても経費が少なくすむ方向の話ですので、検討をさせていただきます。

ただ、多分法律で呼び名がもう65歳以上が前期高齢者、75歳以上でしたっけ、後期高齢者は、そういう定義があって、前期高齢者に対しては、こういうようなことを定期的に、何というか、状況を調べなさいとか、きっとそういうのが法律か何かであって、それをひたすら忠実に守っているんだとは思うんですよね。ただ、守らなくてい

い問題であれば、やめちゃったほうがいいかもしれませんので、それはちょっと検討させてください。

《空き家対策》

意見 愛犬と散歩をするたびに、非常に気がかりなおうちがございます。それは持ち主はもちろんいるんですが住んでいない空の住居です。住居だけならいいんですが、そのうちは非常に植木がお好きだったのかどうか、おうちの周りが大木です。そしてうっそうと茂っております。当然、塀や門や外からは見えないような状態になっている。そういうものが外に出るのを嫌がるのかどうか鉄条網が周りに張りめぐらされております。愛犬もちょっとその鉄条網にぶつかったりなんかすることがあるんですが、この間、大変気がかりなものを見ました。それは、そのうちは土盛りして、土を固めた周りをブロックで押さえているというような状況のようですけども、そのブロックが、大木の根の圧力のせいか、外にひしゃげてきているんですね、これは非常に危ない状況だと思うんです。向こう三軒両隣の方は、多分その状況はうっそうとしておりますから、以前から問題になり、自治会長さんからもいろいろとお話があったんだろうというふうに聞いたりしておりますけれども、そのままの状態がずっと続いているもんですから、同じ町内にいる者として非常に気がかりだし、そういったものは何らかの法律で植木を根こそぎ切れないものかどうか、そんなことも含めてお伺いし、また現場を見ていただいて、ひとつ善処していただければありがたいなというふうに思いまして発言させていただきました。

市長 そうというようなものを行政のほうで切ってしまうことができる法律は、法律上はそういうことは基本的にできないと思います。ただ、もちろん周囲の人に対する危険が具体的に出てくるような、例えば木が半分傾いて出てきちゃって、このまま放っておくと、いつ倒れるかわからないとか、そういう状況であれば緊急避難的に他人の財産に手を加えるという、そういうこともそれは可能にはなるんですけども、基本的にはその所有者にやってもらうということ、もちろん境を、そうですね、所有者にやってもらうよりしようがないということで、所有者をさがして、市のほうからいろいろ勧告はいたします。それからそのブロック塀等については、危険があるということであれば是正するように、そういう指導はしていきたいというふうに思いますので、後ほど具体的な場所を。

建設部長 当然、敷地の中までは、なかなか手を出すことはできませんが、道路を管理する立場といたしましては、そこを通行する方々に危険が及んではいけないので、そういった危険性のある場合には所有者を確定した上で、その方に是正するように指

導はするようにしております。例えば、今のようなケースもございますし、大木の枝が大分外へ出て、歩行空間を邪魔していて、歩行者が車道に出なければいけないような状況ですとか、そういった場合には指導させていただいておりますので、市長が申しましたとおり、きょう、地図も持ってきておりますので、後ほど場所を教えてください、確認させていただきたいと思っております。

意見 今の件は、大分前からの懸案事項ですね。川越市の道路環境整備課の職員に対応してもらっているんですよ。実際にはいろいろありまして、これは、一般の文書を送って、それから留守宅に何回か文書を送っていただいております。今、7月にとりあえず文書を送っていただきまして、現場も職員に来ていただいて見られています。もう少し様子を見てということになっていましたので、対応をまたお願いしたいと思っております。

《公民館の活用》

意見 私は新しい地域でしたから、公民館をよく利用させていただいております。それでかわつるセミナーの企画運営委員を18年度からしております。それで、平成18年ごろからでしょうか、大いに学習生が増えておりまして、今年度81名ですか、中には男性が30名、女性51名で、大変喜ばしいといえますか、活発にこの公民館を利用してくださっている方が多くいらっしゃいます。その中で、市のほうにいつもお世話になっているのは、施設見学等のバスとかなんかですけれども、公民館のほうから手配いただいて、いつも今年は3台、大型バス1台と中型2台ぐらいだったでしょうか、そして大勢の方で六十何名だったでしょうかね、参加いたしまして、聖天山等も、たまたま企画は今年の2月、3月、4月ごろにしておりますので、まだ聖天山、国宝になりまして、そのなる前に企画したんですが、たまたまそれが国宝になって初めて参加ということで、もうプリントも新しいプリントをいただいて、早速、きれいな聖天山を見学させていただきました。そんなことで、とても皆さんが参加を多くなさってくださって楽しく運営されております。公民館が身近にあるということで、皆さんのコミュニケーションもとても最近よくなって、老後はますます何か忙しいといえますか、そして、商店街が大分過疎化してきて、ちょっと空き商店ができてしまったことで「ひだまり」ができて、そこに公民館の事業が終わった後、はねたりして、そこでコーヒーを安く飲めますので、皆さん、お誘いして飲んだりしまして、また地域の方との新しい輪が広がったりして楽しませていただいております。

《公民館の休館日》

意見 要望といいたまいますか、私自身の希望ということで、11月3日は文化の日とい

うのは、皆さん、ご存じだと思うんですよ。ことしは何か、これは伝聞ですけれども、川越の全公民館が11月3日は休館日で、川越の公民館を使った事業は避けてくれと。こういうお話で、実はこの地区、大体11月初めの土日に文化祭というのをやっています、文化の日ですから、文化祭、ちょうどいいと思うんですけれども、そんなような事情で、今年はどうしてもだめだということで、1週間ずれまして10、11となったんですけれども、これはこれで、それで進めておりますから構わないと思うんですけれども、来年も3日が日曜日なんですよ。文化祭は、やっぱり文化の日にやったほうが似合うんじゃないかというふうに私は思いますので、できれば来年は2、3のほうでやるように、公民館関係の館長さんは大変だと思いますけれども、まげて2、3に、来年は文化祭をやるようお願いできたらなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

市長 11月3日は全部休みなんですか、今年は。

川鶴公民館長 11月3日に限らず、祝日は規則で休館日になっております。

市長 そういうことですか。特に3日、今年全部休みにしたというわけではないんですね。ただいまのご意見、承って検討させていただきます。

《行政からの自治会長への依頼、地域活動へのサポート》

意見 今年初めて自治会長をやらせてもらって、まだ半年ですけれども、新米ということで、なかなか行政さんとのパイプが苦手なほうです。なかなか相談に行くとか、以前の会長さんたちは一生懸命やっていたらっしゃったと思うんですが、今一番僕が困っていることというのは、やっぱり行政さんから来る作業が、自治会活動の恐らく僕の実感では30%以上を占めていると思います。

僕は、自治会長になった最初の個人的発想では、地域活動を一生懸命やってみたい、自分の地元をまず活性化してみたいという意気込みでやった割には、結構、作業に追まわれます。いろんな面で補助金をいただいて、いただくために一生懸命やるのも、いただけるものはいただきたいので頑張っているんですけれども、端的に言うと、これもちょっと偶然、3年前のここのタウンミーティングの資料をちょっと引っ張り出して見て、そこで自治会に絡むことをちょっと見てみると、1つは、例えば回覧する紙、ここに年間350、3年前はあったそうです。これは減っているのかなと思うと、実感としては余り減っていないと思います。そういう行政と我々自治会というのが最小単位のコミュニティーとしてはサポートし合うんでしょうけれども、その作業を少しでも、例えば今日は私の自宅には市役所関係から郵便物が5通来ています。平均1日3通ぐらいは来ると思います、各何とか課から。それをあけて読んで、言われてい

ることをやって、それをまたファイルにとじて、半年ですごい分厚いファイルがいっぱいあります。

ちょっと話はずれますけれども、今年90周年ということでいろんな催しがあって、市内では大変なにぎわいだと思うんですけれども、端的に言うと、例えばポスター1枚、今すごい大きなポスターが月に何枚も来ます。うちの自治会の掲示板、5枚貼ればいっぱいです。今、貼れずにいるのがまだ七、八枚あります。そのうち期日が過ぎちゃうと思いますが、せいぜい自治会に配るポスターぐらい小さくしてはいかがですかとか、ちょっと現場のことをもう一度、大きければ目立って、皆様に告知できるというすごいメリットはあるんでしょうけれども、正直言って、半分は貼らずに終わっていると思います。そういう面で、郵便物にせよ回覧にせよポスターにせよ、地域活動支援課とか、いろんな課があると思うんですが、どこかで調整していただける場所が欲しい。各課から皆さん、必要があって送ってこられるんでしょうけれども、正直、現場としては、とてもさばき切れていません。ぜひ、我々も市の行政をサポートしていきたいと思えますけれども、地域活動をもうちょっとサポートしていただければと、最後ですけれどもちょっとお願いをしたいと思います。

市長 行政と自治会の関係というのは、なかなか難しい面がありまして、今お話に出てきたような、そういうご要望も多々あるというふうに認識しております。これから地域活動をいろいろ市としても支援していかなければならない立場ですので、そういうようなことにお力が避けるように、これからちょっと自治会と行政の関係のあり方も含めて考え直していきたいというふうに思います。

市長 本日は、夜遅くまで皆様方から活発にいろんなご意見をちょうだいしまして、本当にありがとうございます。場所によっては余りご意見が出なくて、今日用意しましたようなテーマ別の討論とか、そういうようなことをやらせていただく場所もあったわけですが、こちらは本当にいろんなご意見、ご要望、あるいはご提案をちょうだいしましてありがとうございます。なかなかいろんな面で、すぐには実現できないものも多いかと思いますが、皆様方のご要望、あるいはご意見だということで、しっかり受けとめて対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。